

メーター工事で使用する「引込口配線用分岐端子」の 新規、増設申込による使用廃止について

平素は弊社事業に対し格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
下記のとおり、新規申込ならびに増設申込時の「引込口配線用分岐端子」（以下、分岐端子）の使用を廃止しますので、お知らせいたします。

記

1. 分岐端子とは

- 計量装置の電源側あるいは負荷側にて負荷を分岐する際に用いる用品で30A用および120A用の2種類があります。



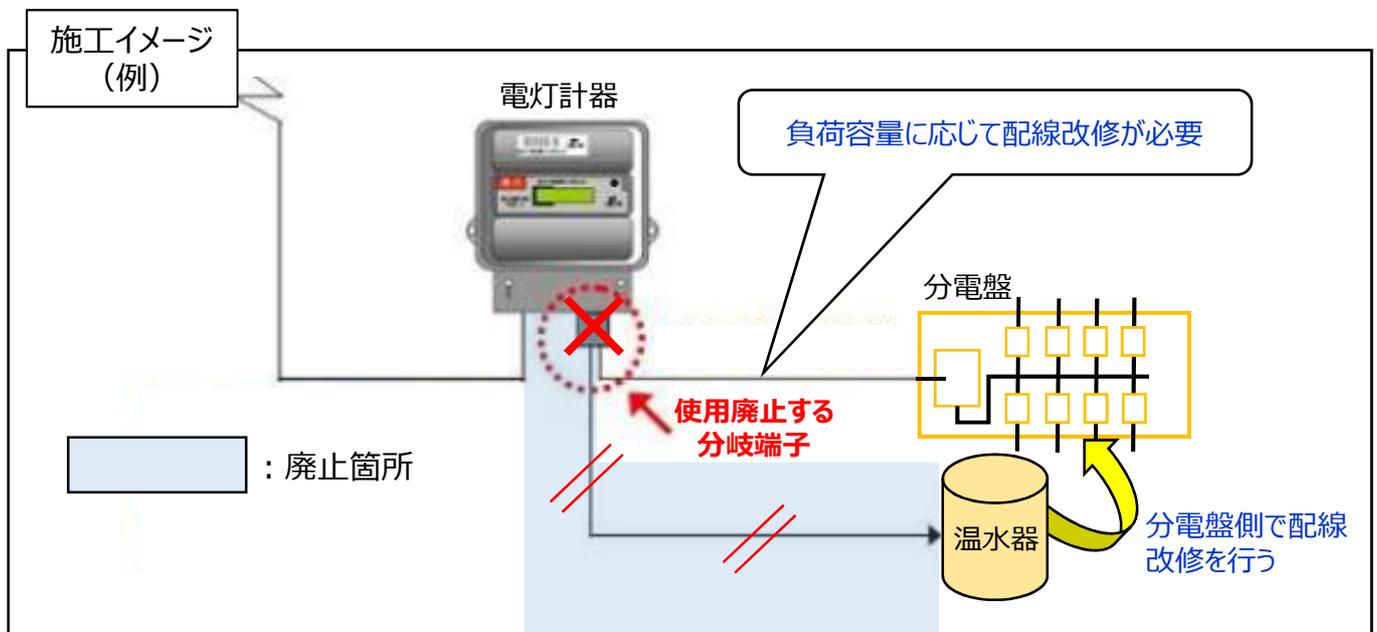
(30A用)



(120A用)

2. 廃止内容

- 電気温水器の新規申込ならびに増設申込において、今後は分岐端子を使用せず、分電盤側等での配線改修をお願いします。
(IH機器への分岐端子の適用は従来より廃止済)



3. 使用廃止時期

- 平成31年4月1日以降の申込受付分より運用を見直しします。

詳細については、お近くの弊社事業所までお問合せをお願いします。

連絡先：0800-777-3081 (ソーハイ)